

PCB廃棄物収集運搬業許可に係る
事業計画書作成の手引き

神奈川県
令和8年3月

I	はじめに	1
1	事業計画書について.....	1
2	事業計画書の提出から許可申請まで.....	1
3	提出先	1
II	記入方法	4
1	表紙の記載方法	4
2	収集運搬、安全管理及び運行管理.....	4
3	運搬車両、容器	5
4	添付書類	7
III	許可申請の手続	8
IV	様式	9
V	記入例	26

I はじめに

1 事業計画書について

この事業計画書は、PCB廃棄物収集運搬業の新規許可、更新許可及び事業範囲変更許可申請に当たって、事前に提出いただく計画書です。

作成に当たっては、記入方法をよくお読みいただき、記入例（P26～）を参考に2部（正本・副本）作成し、特別管理産業廃棄物収集運搬業許可申請を行う前に提出してください。

なお、収集運搬に必要な車両、容器、各種マニュアル等については、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部「PCB廃棄物収集・運搬ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）又は「低濃度PCB廃棄物収集・運搬ガイドライン」（以下「低濃度ガイドライン」という。）に従い用意してください。

特別管理産業廃棄物許可申請の手続の詳細については、「Ⅲ 許可申請の手続」（P8）を参照してください。

また、既にPCB廃棄物の収集運搬業について他の都道府県市から許可を得ている場合には、事業計画書等は特別管理産業廃棄物許可申請書と同時に提出することができます。（P8を参照してください。）

2 事業計画書の提出から許可申請まで

事業計画書を提出される前に、必ず電話で日時を予約した上で来所してください。予約の受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで（午後12時から午後1時までを除く。）です。なお、郵送では受け付けておりませんので、内容を説明できる方が持参してください。

審査の結果、内容がガイドライン又は低濃度ガイドラインに適合していると確認された後、許可申請書を提出していただきます。

なお、事業計画書の内容や準備した車両・容器等の内容が、ガイドライン又は低濃度ガイドラインに従ったものになっていないと本県が判断した場合は、従ったものとなるように修正していただくこととなります。

事業計画書は、事業内容がガイドライン又は低濃度ガイドラインに従ったものになるよう指導することを目的としているものですので、許可申請時に申請者の能力等（経理的基礎、欠格条項等）が基準に適合していない場合は、不許可となります。

3 提出先

神奈川県知事への新規許可の申請は、県庁資源循環推進課又は地域県政総合センターのうち、いずれか1箇所で行っていただきます。申請窓口一覧より、事務所等の所在地を所管する申請窓口をご確認ください。

変更許可及び更新許可の申請書並びに各種届は、既存の許可証を交付した申請窓口へ提出してください。

なお、横浜市内、川崎市内に事務所等がある場合、又は神奈川県内に事務所等がない場合は、資源循環推進課にご提出ください。

また、積替・保管を含む許可を申請する場合には、積替・保管場所を所管する地域県政総合センター（政令市において積替・保管を行う場合は3ページの「政令市の問い合わせ先」）

に事前に相談してください。

【申請窓口一覧】

事務所等の所在地	申請窓口・連絡先
横浜市、川崎市、神奈川県外	環境農政局 環境部 資源循環推進課 分室 〒231-8588 横浜市中区日本大通1 (県庁新庁舎) TEL (045)210-1111 内線 4161~4165 FAX (045)210-8847
横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町	横須賀三浦地域県政総合センター 環境部 環境課 〒238-0006 横須賀市日の出町2-9-19 (県横須賀合同庁舎) TEL (046)823-0210 (代表) FAX (046)824-2459
相模原市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村	県央地域県政総合センター 環境部 環境調整課 〒243-0004 厚木市水引2-3-1 (県厚木合同庁舎) TEL (046)224-1111 (代表) FAX (046)225-5218
平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町	湘南地域県政総合センター 環境部 環境調整課 〒254-0054 平塚市西中里50-1 (県平塚合同庁舎) TEL (0463)45-3150 (代表) FAX (0463)45-3287
小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町	県西地域県政総合センター 環境部 環境調整課 〒250-0042 小田原市荻窪350-1 (県小田原合同庁舎) TEL (0465)32-8000 (代表) FAX (0465)32-8111

【政令市の問い合わせ先】

横浜市、川崎市、相模原市及び横須賀市への許可申請については、それぞれの市にお問い合わせください。

事業地域	担当部局名	所在地等
横浜市	横浜市資源循環局事業系廃棄物 対策部事業系廃棄物対策課	〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 市庁舎 23 階 TEL (045)671-2513
川崎市	川崎市環境局生活環境部 廃棄物指導課	〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1 TEL (044)200-2593
相模原市	相模原市環境経済局資源循環部 廃棄物指導課	〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15 TEL (042)769-8335
横須賀市	横須賀市資源循環部 廃棄物対策課	〒238-8550 横須賀市小川町11 TEL (046)822-8523

II 記入方法

※低濃度ガイドラインについて、特段の断りのない場合は、低濃度ガイドライン第II部の項目を示します。

1 表紙の記載方法

(1) 申請の区分

新規許可、変更許可又は更新許可で該当する項目を「○(まる)」で囲んでください。

(2) 取り扱うPCB廃棄物の種類

取り扱うPCB廃棄物の種類について、該当するものを「○(まる)」で囲んでください。

(3) 主な排出元及び排出されるPCB廃棄物の形状

主な排出元の自治体名等及び廃棄物の形状を具体的に記載してください。(廃棄物の形状の例：トランス、PCBを含む廃油、など)

(4) 運搬先

該当する運搬先を「○(まる)」で囲んでください。

(5) 運搬車両及び運搬容器の種類と台数(個数)

PCB廃棄物の収集運搬に使用する車両と運搬容器の種類の数と台数(個数)を記載してください。

2 収集運搬、安全管理及び運行管理

(1) 責任者(ガイドライン又は低濃度ガイドライン4.1参照)

安全管理責任者、運行管理責任者について、それぞれ氏名、役職、講習会修了日を記載してください。なお、ここでいう講習会とは、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが実施するPCB廃棄物の収集運搬作業従事者講習会を示します。

PCB廃棄物の収集運搬を行う場合には、ガイドライン又は低濃度ガイドライン4.1で規定する安全管理責任者及び運行管理責任者を設置する必要があります。

安全管理者は、作業従事者の安全衛生及び施設などの安全管理を徹底するための安全管理体制を構築し、運搬計画や各種マニュアルの作成、緊急時の関係者への連絡体制の整備及びこれらの収集・運搬従事者への徹底などを行います。

運行管理責任者は、安全管理責任者の下に置かれ、運搬容器や運搬車の運用及び運行管理、積み込み・積み卸しの立会いなどを行います。

(2) 安全管理体制

ガイドライン4.1の図4.1又は低濃度ガイドライン4.1の図II-4.1を参考に、具体的に氏名、連絡先等を記載して作成してください。

(3) 従事者教育(社内教育)の実施状況

ガイドライン又は低濃度ガイドライン4.2で規定されている収集・運搬従事者に対する教育の実施状況及びその教育内容の概要を記載してください。

PCB廃棄物の収集・運搬を行うには、その業務に直接従事する者が、PCB廃棄物等の性状に関し特に注意すべき事項や事故時における生活環境の保全上の支障を防止するために講ずる応急の措置等について十分な知識及び技能を有する必要があります。

このため、安全管理責任者等は、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが実施する「PCB廃棄物の収集運搬業作業従事者講習会」を修了することを要件としています。また、この講習を修了していない収集運搬従事者に対しては、社内教育を必須のものとしており、その講師は上記講習会修了者としています。

(4) 緊急連絡体制

ガイドライン5.2の図5.1又は低濃度ガイドライン5.2の図II-5.1を参考に具体的な連絡者や連絡先、電話番号等を記載して作成してください。

(5) 運行管理システム

(ア) 使用機器

運行管理に使用する機器の種類、型式等を記載してください。GPS等を使用する場合は、カタログ等の写しを添付してください。

(イ) 収集運搬の状況管理、位置確認方法

(ア)の機器を使って、どのように収集運搬の状況を管理するのか、図なども使用して方法を説明してください。

(ウ) 緊急時の連絡方法

収集運搬中などに想定される事故と、その際の連絡方法を記載してください。

(6) 他都道府県・政令市等の許可状況

既にPCB廃棄物の収集運搬について他の都道府県市から許可を得ている場合には、その自治体名と許可の内容を記載してください。申請中の場合には、許可番号欄にその旨を記載してください。

3 運搬車両、容器

(1) 車両一覧

PCB廃棄物の収集運搬に使用する車両の車両番号、車両の形状、運搬するPCB廃棄物の種類を記載してください。車体の形状は、車検証の車両の形状欄に記載されている車体の形状を記載してください。

(2) 運搬容器一覧

使用する運搬容器の種類、名称、個数、運搬するPCB廃棄物の種類を記載してください。

※ 容器の種類は、ガイドラインの表3.2又は低濃度ガイドライン表II-3.1を参考に記載してください。

容器の種類例：鋼製ドラム缶（天板取り外し式）

ステンレス製トレイ

※ 名称は、ガイドラインの表3.2又は低濃度ガイドライン表II-3.1の名称欄にある名称を記載してください。

名称例：①小型容器(固体用)

⑦漏れ防止型の金属製容器

※ PCB廃棄物の種類は、具体的な品物の種類を記載してください。

種類の例：トランス、コンデンサ、油(容器に入っているか否かも含む)、ウェス等

(3) 運搬車両詳細

使用する車両ごとに作成してください。

「2 (1) 運搬車両一覧」の記載内容に合わせて、No、車両番号及び車両の形状を記載してください。

(ア) 飛散・流出・漏洩防止措置

PCB廃棄物が容器などから漏洩した場合の車両からの流出を防止する方法を図や写真なども用いて説明してください。

(イ) 運搬容器の積載方法

ガイドラインの図3.4などを参考に、運搬容器の車両への積載方法を図などを用いて説明してください。この際、荷役の方法や容器の固定方法等がわかるように記載してください。

(ウ) 車両の写真

車両の写真(斜め前、斜め後)を添付してください。その際、車体のPCB表示が写真にはっきり写っていない場合には、別途その部分の写真も添付してください。

車両が準備できていない場合には、車両の図面を提出してください。この図面には「PCB」等の表記の位置を明記してください。

(4) 運搬容器詳細

運搬に使用する容器は、ガイドライン3.4又は低濃度ガイドライン3.3で規定されているように、PCB廃棄物の種類や性状により適切なものを選定する必要があります。

また、容器ごとに要求される検査内容等も異なります。

このため、使用する運搬容器の種類ごとに運搬容器詳細の様式を作成してありますので、それぞれ該当する様式に記載してください。

記入様式は、運搬容器の名称別に5種類あります。

記入様式	容器の名称 (ガイドライン表3.2又は低濃度ガイドライン表II-3.1参照)
(4-1)	①・② 小型容器
(4-2)	③・④ IBC容器
(4-3)	⑤・⑥ ポータブルタンク
(4-4)	⑦・⑧ 漏れ防止型の金属製容器/トレイ
(4-5)	⑨ 機械により荷役する構造を有する容器
〃	⑩ ⑨に掲げる容器以外の容器
〃	⑪ 移動タンク貯蔵所

<各様式共通>

「3 (2) 運搬容器一覧」の記載内容に合わせて、No、容器の種類、使用個数を記載してください。

(ア) 運搬するPCB廃棄物の種類

「3 (2) 運搬容器一覧」の記載内容に合わせて、この容器で運搬するPCB廃棄物の種類を記載してください。

(イ) 容器の図面

容器の外観、内部及び漏洩防止措置を施した部分について、図面で示してください。また、容器の外観には「PCB」等の表示が確認できるように図示してください。

(ウ) 飛散・流出・漏洩防止措置

容器からのPCB廃棄物の飛散・流出・漏洩防止措置について説明してください。

(4-1) ①・② 小型容器

(4-2) ③・④ IBC容器

(4-3) ⑤・⑥ ポータブルタンク

(エ) 性能試験実施項目及びUNマークの表示

容器ごとの各試験の試験年月日及びUNマークの表示内容について記載してください。また、容器ごとの危険物容器検査証の写しを添付してください。

(4-4) ⑦・⑧ 漏れ防止型の金属製容器／トレイ

(エ) 性能試験等実施項目（自主検査）

容器ごとの各試験の試験年月日について記載してください。また、容器ごとの試験結果の証明書の写しを添付してください。

(4-5) ⑨ 機械により荷役する構造を有する容器

〃 ⑩ ⑨に掲げる容器以外の容器

〃 ⑪ 移動タンク貯蔵所

(エ) 性能試験等実施項目

消防法に定める所要の検査に合格したことを証する書類を添付してください。

4 添付書類

(1) マニュアル

(ア) 作業マニュアル（ガイドライン又は低濃度ガイドライン4. 1参照）

ガイドライン又は低濃度ガイドライン「第2章 収集・運搬」などに記載されている内容を参考に、実際の作業をどのように行うかマニュアルを作成してください。

(イ) 緊急時対応マニュアル（ガイドライン又は低濃度ガイドライン5. 2参照）

ガイドライン又は低濃度ガイドライン5. 2を参考に、想定される緊急時にどのように行動するかマニュアルを作成してください。

なお、上記のマニュアルは安全管理責任者が作成するものとします。

(2) 記録等フォーマット

ガイドラインにより作成や記録することが決められている帳簿等のフォーマットを作成してください。（作成するフォーマットについては、事業計画書様式の添付書類一覧を参照してください。）

(3) その他

(ア) 収集・運搬従事者教育科目

ガイドライン又は低濃度ガイドライン4. 2に基づき行う教育の実施科目を示してください。

なお、教育科目は、ガイドライン表4. 1又は低濃度ガイドライン表Ⅱ-4. 1を参考にしてください。

※ この教育を行う際の講師は、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが実施するPCB廃棄物の収集運搬作業従事者講習会を修了した者とします。

(イ) PCB廃棄物の収集運搬作業従事者講習会修了証

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが実施する上記講習会の修了証の写しを添付してください。

(ウ) 応急措置設備・器具リスト及び写真

ガイドライン表5.1又は低濃度ガイドライン表Ⅱ-5.1を参考に、応急措置設備・器具のリストを作成し、写真を添付してください。

Ⅲ 許可申請の手続

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可申請にあたっては、事業計画書に従って準備した車両及び容器の写真等を提出していただきます。記入方法は(1)のとおりです。

この他の手続の詳細については、「産業廃棄物・特別管理産業廃棄物収集運搬業許可申請等の手引き(積替・保管を除く。)」を参照してください。なお、要領様式第10号及び様式第11号については省略できます。

また、既にPCB廃棄物の収集運搬業について他の都道府県市から許可を得ている場合には、事業計画書、車両及び容器の写真等を、特別管理産業廃棄物収集運搬業許可申請書と同時に提出することができます。

(1) 車両及び容器の写真等

(ア) 車両

a 写真

収集運搬に使用する各車両について写真(車両外観及び荷台部、漏洩防止措置部、「PCB」等の表記、応急措置設備器具)を撮影し、添付してください。なお、車両外観の写真は、斜め前及び斜め後ろの対角の位置で撮影し、車両の全景が写るようにするとともに、ナンバープレートが明確に判別できるものとしてください。また、応急措置設備器具については、車両に登載した状態で撮影してください。

b 図面

使用する容器を車両に登載した際の荷姿を、容器ごとに外観や荷役の状況がわかるように作成してください。

(イ) 容器

a 写真

収集運搬に使用する容器について写真(外観、内部、漏洩防止措置部、「PCB」等の表記)を撮影し、添付してください。

b 書類

運搬容器が所要の検査に合格したものであることを証する書類を添付してください。

IV 様式

様式第1号（第3条関係）（用紙 日本工業規格A4縦長型）

PCB 廃棄物収集運搬事業計画書

年 月 日

神奈川県知事 殿

申請者

郵便番号 _____

住所 _____

氏名 _____

（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

電話番号 _____

FAX番号 _____

1	申請の区分	:	新規許可	変更許可	更新許可
2	取り扱う PCB 廃棄物の種類（低濃度 PCB のみ扱う場合は、該当するものに丸を付ける）	廃 PCB 等（低濃度 PCB 汚染廃油）（低濃度）PCB 汚染物（低濃度）PCB 処理物			
3	主な排出元及び排出される PCB 廃棄物の形状 主な排出元	排出される PCB 廃棄物の形状			
4	運搬先（該当するもの全てに丸を付ける）	(1) JESCO 処理施設 (2) 低濃度 PCB 処理施設 () (3) 排出者の所有する保管場所 (4) その他 () (1)、(2) の場合、処理施設への搬入申請状況 []			
5	運搬車両及び運搬容器の種類と台数（個数）	車両 : 種類 台 運搬容器 : 種類 個			
担当者及び連絡先					

1 収集運搬、安全管理及び運行管理

(1) 責任者 (ガイドライン又は低濃度ガイドライン 4.1)

	氏 名	役 職	講習会修了日 ^(※)
安全管理責任者	[]	[]	年 月 日
運行管理責任者	[]	[]	年 月 日

※講習会とは、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが実施する PCB 廃棄物の収集運搬作業従事者講習会を指します。受講していない場合は受講予定日を記載してください。

(2) 安全管理体制 (ガイドライン又は低濃度ガイドライン 4.1)

(3) 従事者教育の実施状況又は実施計画(ガイドライン又は低濃度ガイドライン 4.2)

実施日： 年 月 日 実施・予定

(実施予定日)

時 間： 時 分～ 時 分

(予定時間)

講 師：

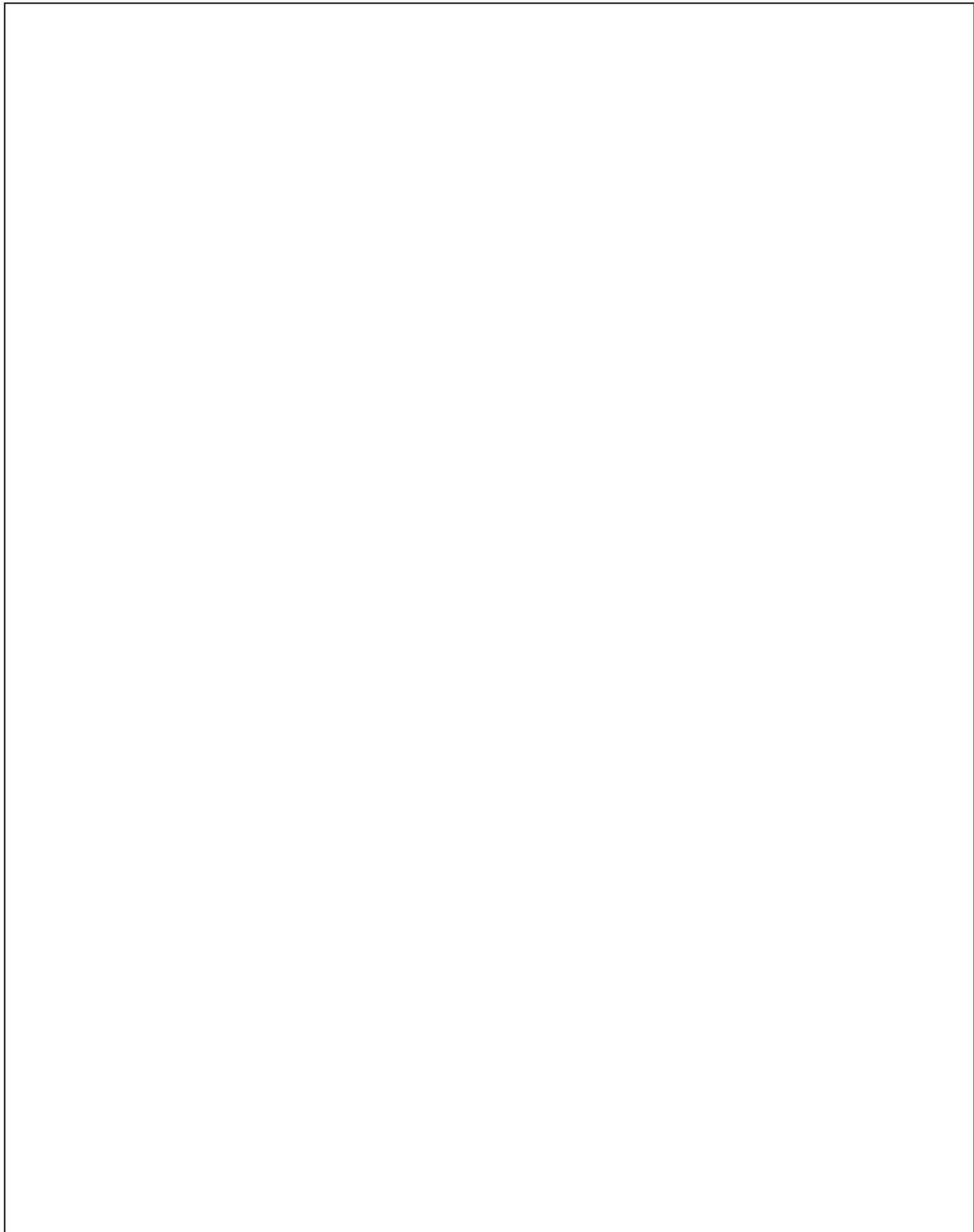
参加者：

※参加者が記載しきれない場合は、別紙を作成し記載してください。

教育内容の概要

※教育科目については、内容を記載した書類を添付書類として提出してください。

(4) 緊急連絡体制(ガイドライン又は低濃度ガイドライン 5.2)



(5) 運行管理システム(ガイドライン又は低濃度ガイドライン 4.4)

(ア) 使用機器

--

(イ) 収集運搬の状況管理等

--

※GPS等を使用する場合は、カタログ等を添付してください。

(ウ) 緊急時の連絡方法

(6) 他都道府県・政令市等の許可及び申請状況

都道府縣市名	許可番号	許可品目
		廃 PCB 等(微量・低濃度 PCB 汚染廃油) (微量・低濃度)PCB 汚染物 (微量・低濃度)PCB 処理物
		廃 PCB 等(微量・低濃度 PCB 汚染廃油) (微量・低濃度)PCB 汚染物 (微量・低濃度)PCB 処理物
		廃 PCB 等(微量・低濃度 PCB 汚染廃油) (微量・低濃度)PCB 汚染物 (微量・低濃度)PCB 処理物
		廃 PCB 等(微量・低濃度 PCB 汚染廃油) (微量・低濃度)PCB 汚染物 (微量・低濃度)PCB 処理物
		廃 PCB 等(微量・低濃度 PCB 汚染廃油) (微量・低濃度)PCB 汚染物 (微量・低濃度)PCB 処理物
		廃 PCB 等(微量・低濃度 PCB 汚染廃油) (微量・低濃度)PCB 汚染物 (微量・低濃度)PCB 処理物
		廃 PCB 等(微量・低濃度 PCB 汚染廃油) (微量・低濃度)PCB 汚染物 (微量・低濃度)PCB 処理物
		廃 PCB 等(微量・低濃度 PCB 汚染廃油) (微量・低濃度)PCB 汚染物 (微量・低濃度)PCB 処理物

※申請予定、申請中の場合は、許可番号欄にその旨を記載してください。

2 運搬車両、運搬容器

(1) 車両一覧

No.	車両番号	車体の形状	運搬する廃棄物の種類
1			
2			
3			
4			
5			
6			

※車体の形状欄には、車検証に記載されている車体の形状を記載してください。

(2) 運搬容器一覧

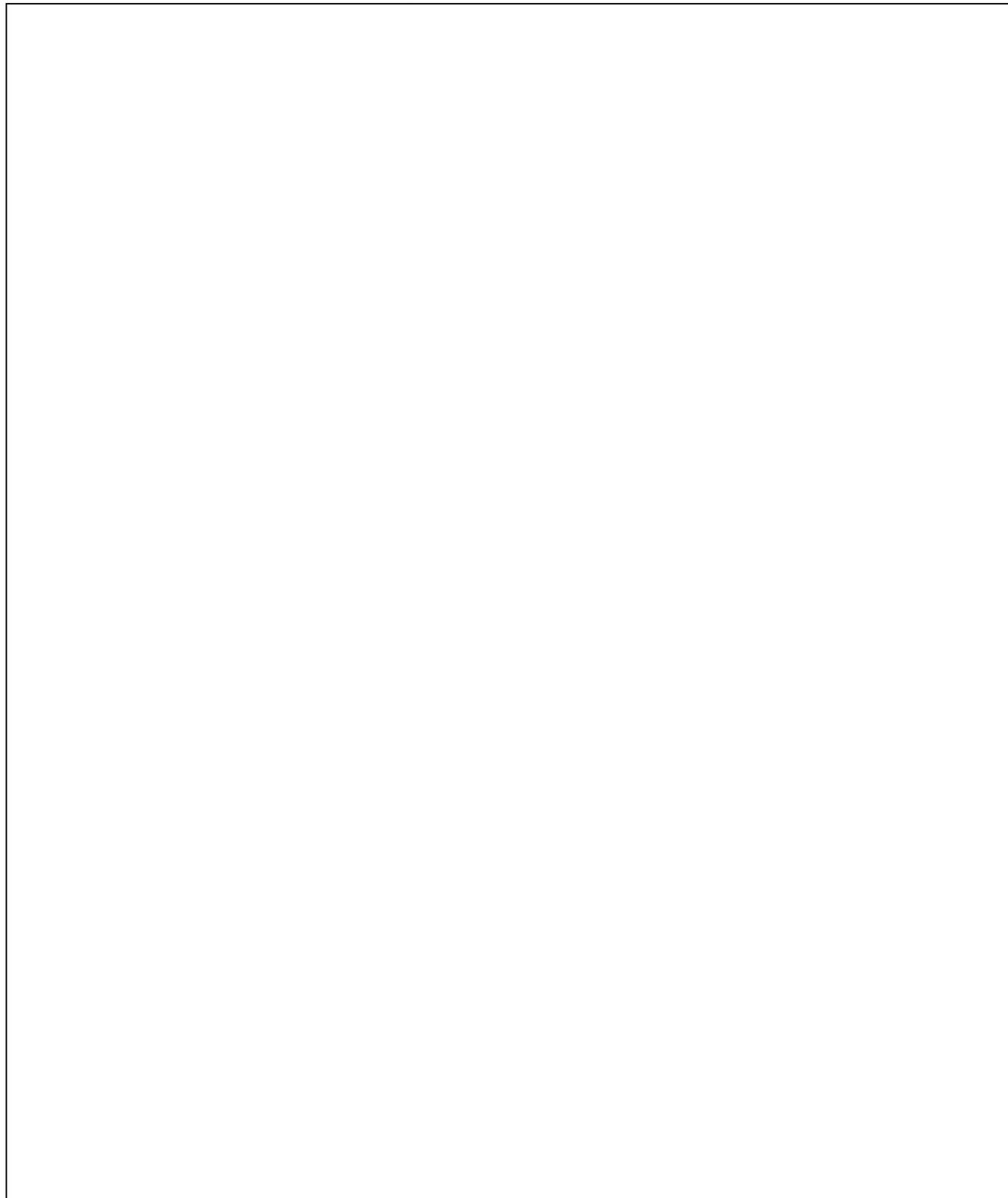
No.	運搬容器の種類	名称	個数	運搬する廃棄物の種類
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

※名称は、ガイドライン表 3.2 又は低濃度ガイドライン表 II-3.1 「運搬容器」をご参照ください。

(3) 運搬車両詳細 (車両ごとに作成してください)

No. [] 車両番号 [] 車両の形状 []

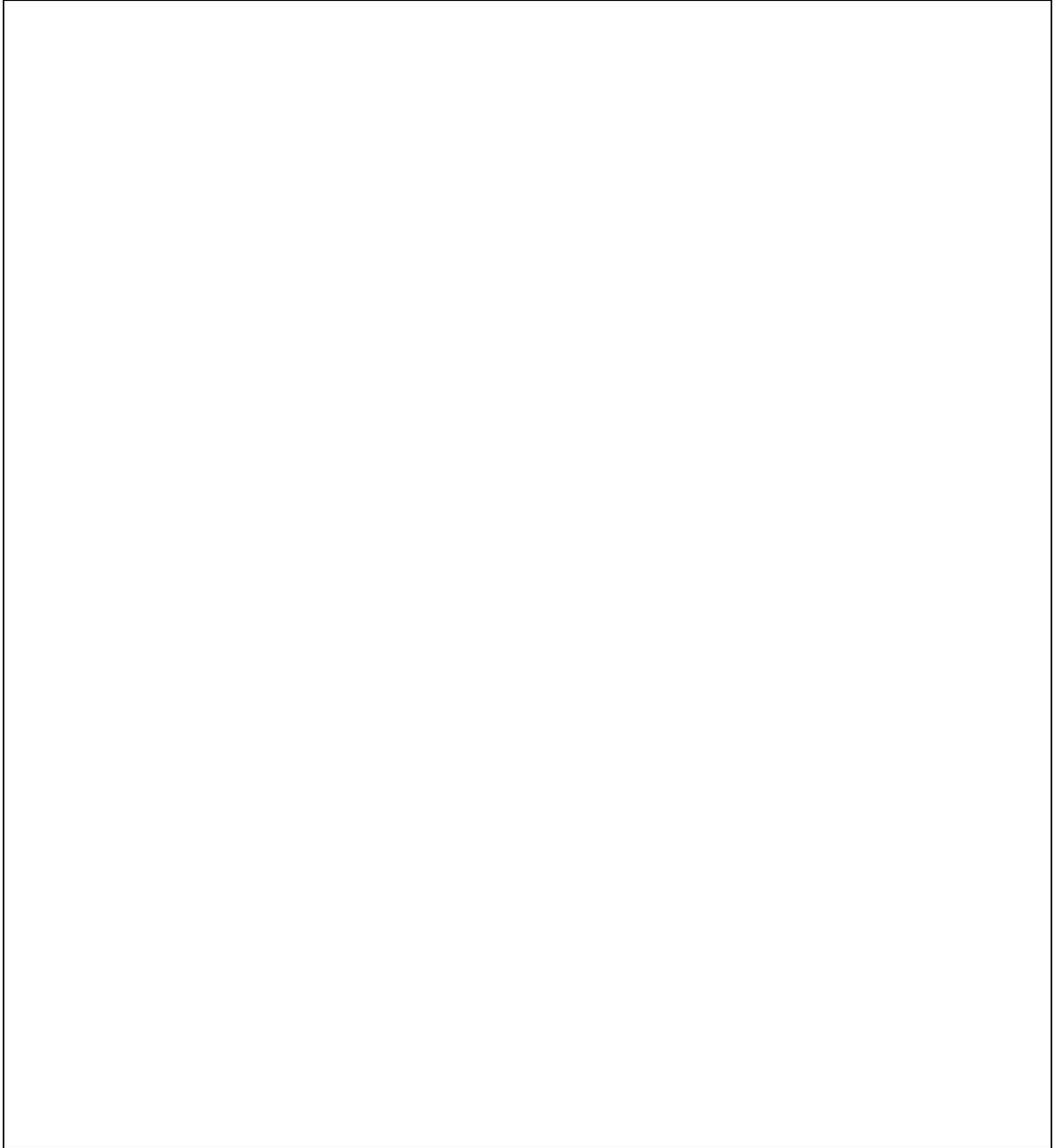
(ア) 飛散・流出・漏洩防止措置



※図、写真などを用いた上で文章により説明してください。

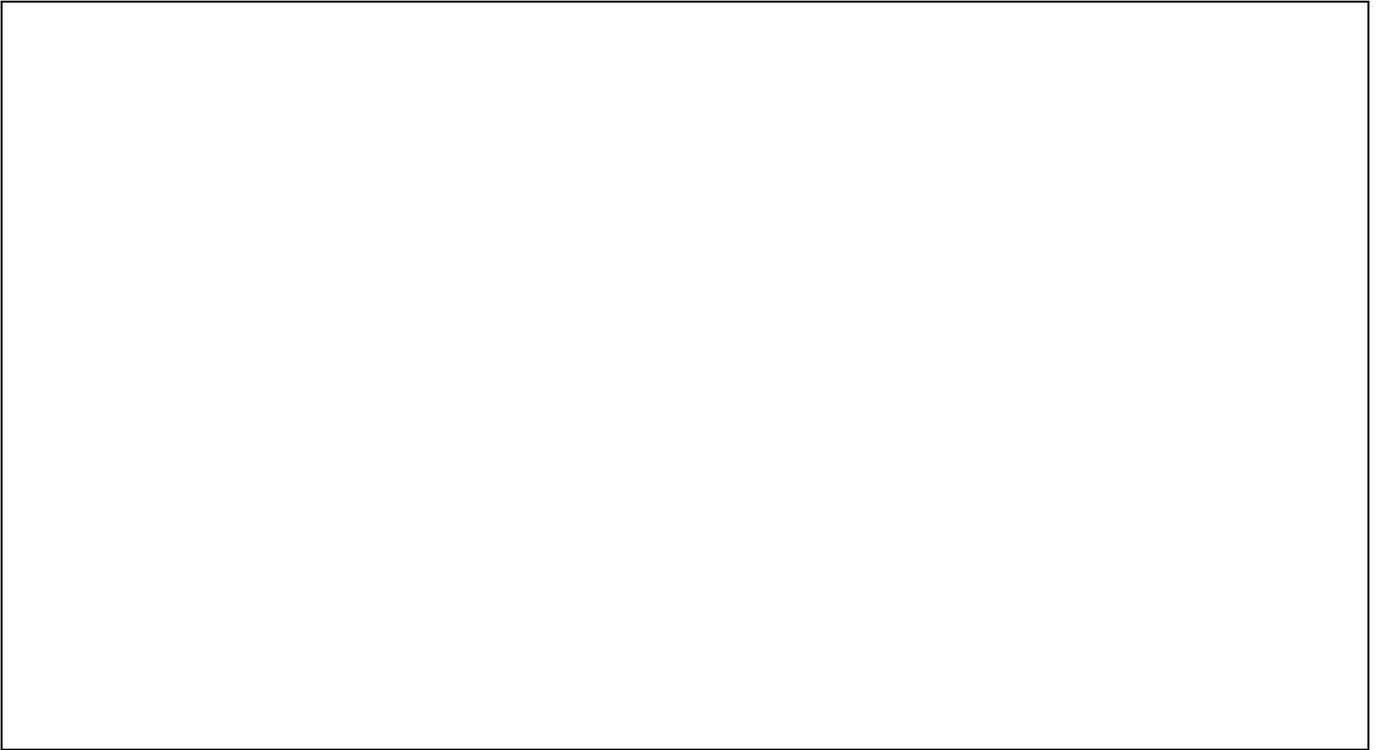
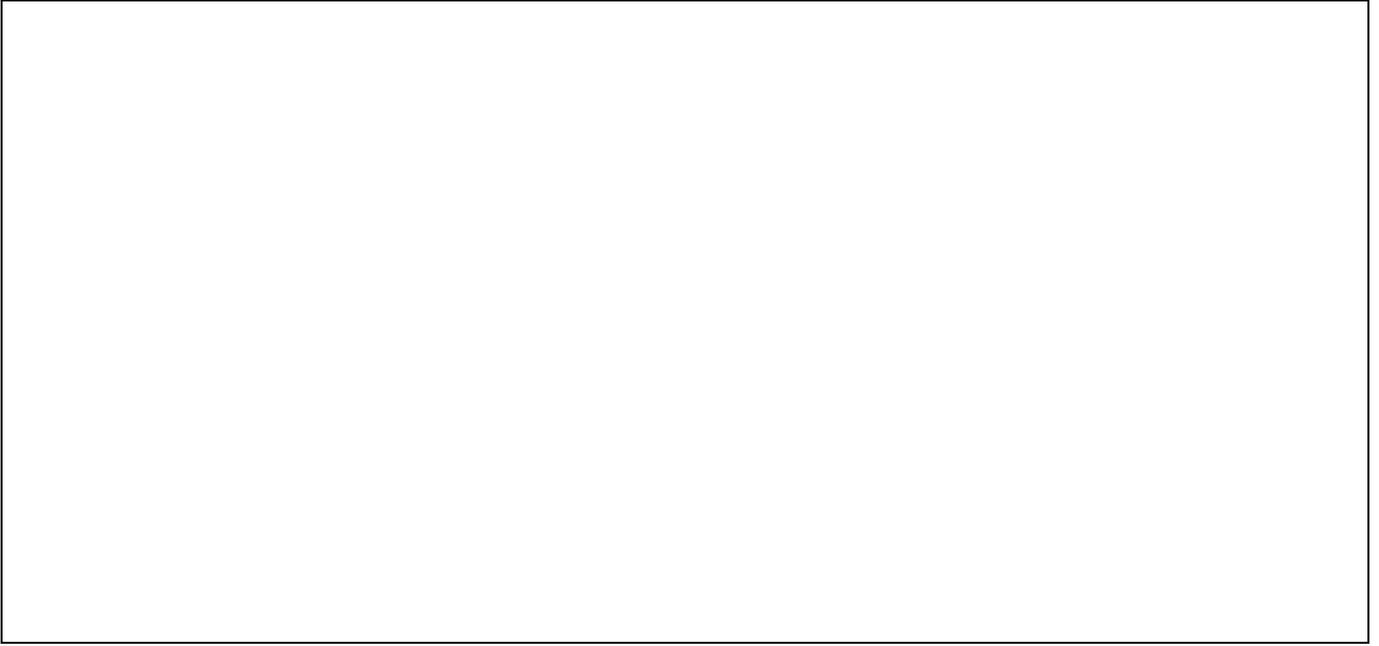
(イ) 運搬容器の積載方法

容器の種類 []



※図、写真などを用いた上で文章により説明してください。

(ウ) 車両の写真



※車両ごとに作成してください。

(4-1) 運搬容器詳細 (使用する容器の種類ごとに作成してください)

①・② 小型容器

No. [] 容器の種類 [] 使用個数 [] 個

(ア) 運搬するPCB廃棄物の種類

[]

(イ) 容器の図面

※外観、内部及び漏洩防止措置を施した部分について図にしてください。

※外観の図面には「PCB」等の表示位置を明示してください。

(ウ) 飛散・流出・漏洩防止措置 (ガイドライン又は低濃度ガイドライン 2.2.2)

(エ) 性能試験等実施項目及びUNマークの表示

(ガイドライン 3.3 又は低濃度ガイドライン 3.4)

No.	試 験 年 月 日				UNマークの表示
	設計型式試験	性能検査	外観検査	構造検査	

※危険物容器検査証の写しを添付してください。

(4-2) 運搬容器詳細 (使用する容器の種類ごとに作成してください)

③・④ IBC容器

No. [] 容器の種類 [] 使用個数 [] 個

(ア) 運搬するPCB廃棄物の種類

[]

(イ) 容器の図面

※外観、内部及び漏洩防止措置を施した部分について図にしてください。

※外観の図面には「PCB」等の表示位置を明示してください。

(ウ) 飛散・流出・漏洩防止措置(ガイドライン又は低濃度ガイドライン 2.2.2)

(エ) 性能試験等実施項目及びUNマークの表示

(ガイドライン 3.3 又は低濃度ガイドライン 3.4)

No.	試 験 年 月 日				UNマークの表示
	設計型式試験	性能検査	外観検査	構造検査	

※危険物容器検査証の写しを添付してください。

(4-3) 運搬容器詳細 (使用する容器の種類ごとに作成してください)

⑤・⑥ **ポータブルタンク**

No. [] 容器の種類 [] 使用個数 [] 個

(ア) 運搬するPCB廃棄物の種類

[]

(イ) 容器の図面

※外観、内部及び漏洩防止措置を施した部分について図にしてください。

※外観の図面には「PCB」等の表示位置を明示してください。

(ウ) 飛散・流出・漏洩防止措置(ガイドライン又は低濃度ガイドライン 2.2.2)

(エ) 性能試験等実施項目及びUNマークの表示

(ガイドライン 3.3 又は低濃度ガイドライン 3.4)

No.	試 験 年 月 日				UNマークの表示
	設計型式試験	性能検査	外観検査	構造検査	

※危険物容器検査証の写しを添付してください。

(4-4) 運搬容器詳細 (使用する容器の種類ごとに作成してください)

⑦・⑧ 漏れ防止型の金属製容器／トレイ

No. [] 容器の種類 [] 使用個数 [] 個

(ア) 運搬するPCB廃棄物の種類

[]

(イ) 容器の図面

※外観、内部及び漏洩防止措置を施した部分について図にしてください。

※外観の図面には「PCB」等の表示位置を明示してください。

(ウ) 飛散・流出・漏洩防止措置(ガイドライン又は低濃度ガイドライン 2.2.2)

(エ) 性能試験等実施項目 (自主検査) (ガイドライン 3.3 又は低濃度ガイドライン 3.4)

No.	試 験 年 月 日			
	設計型式試験	性能検査	外観検査	構造検査

※試験結果の証明書の写しを添付してください。

(4-5) 運搬容器詳細 (使用する容器の種類ごとに作成してください)

⑨ 機械により荷役する構造を有する容器

⑩ ⑨に掲げる容器以外の容器

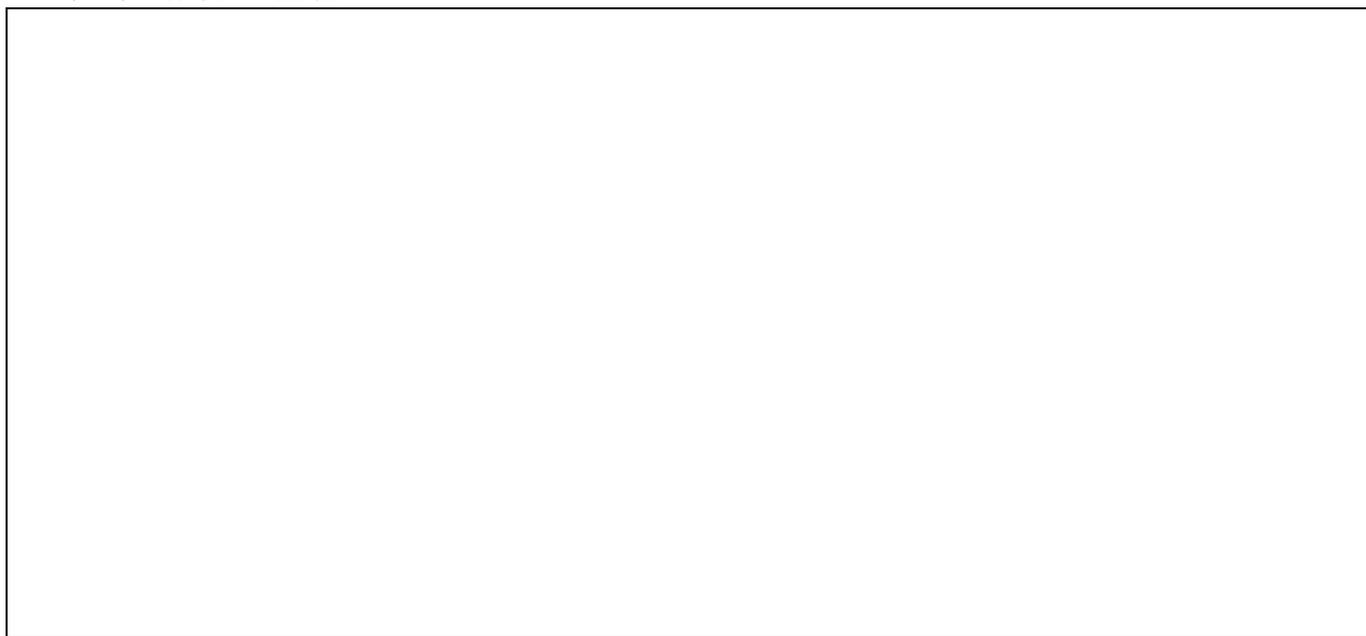
⑪ 移動タンク貯蔵所

No. [] 容器の種類 [] 使用個数 [] 個

(ア) 運搬する PCB 廃棄物の種類

[]

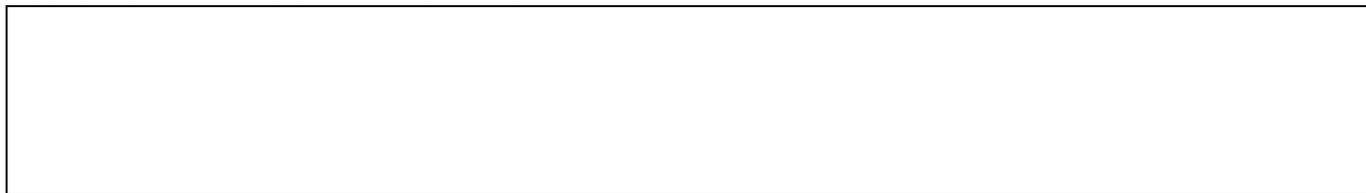
(イ) 容器の図面



※外観、内部及び漏洩防止措置を施した部分について図にしてください。

※外観の図面には「PCB」等の表示位置を明示してください。

(ウ) 飛散・流出・漏洩防止措置 (ガイドライン又は低濃度ガイドライン 2.2.2)



(エ) 性能試験等実施項目 (ガイドライン 3.3 又は低濃度ガイドライン 3.4)

※消防法に定める所要の検査に合格したことを証する書類を添付してください。

3 添付書類一覧

- (1) マニュアル
作業マニュアル (ガイドライン又は低濃度ガイドライン 4. 1)
緊急時対応マニュアル (" 5. 2)
- (2) 記録等フォーマット
収集・運搬・安全管理
運搬計画 (ガイドライン又は低濃度ガイドライン 4. 3)
運用・運行記録 (" 4. 4)
収集・運搬帳簿 (" 4. 4)
種類等を記載した携行書類 (" 2. 4)
運搬容器
使用前点検・修繕記録表 (ガイドライン又は低濃度ガイドライン 3. 6)
運用記録 (" 3. 6)
点検実施記録 (" 3. 6)
修繕実施記録 (" 3. 6)
- (3) その他
収集・運搬従事者教育科目 (ガイドライン又は低濃度ガイドライン 4. 2)
PCB廃棄物の収集運搬作業
従事者講習会修了証 (" 4. 2)
応急措置設備・器具リスト (" 5. 1)

<参考> PCB廃棄物の特別管理産業廃棄物収集運搬業許可申請時の添付書類

(1) 車両

- 写真：車両外観及び荷台部 (ガイドライン又は低濃度ガイドライン 2. 2. 4)
漏洩防止措置部 (" 2. 2. 2)
「PCB」等の表示
 (ガイドライン 2. 3 又は低濃度ガイドライン 2. 3、第Ⅲ部 2. 1)
応急措置設備器具 (ガイドライン又は低濃度ガイドライン 5. 1)
図面：容器積載時の荷姿 (" 2. 2. 4)
(外観、荷役の状況)

(2) 容器

- 写真：外観、内部 (ガイドライン 3. 2 又は低濃度ガイドライン 3. 1)
漏洩防止措置部 (ガイドライン又は低濃度ガイドライン 2. 2. 2)
「PCB」等の表示
 (ガイドライン 2. 3 又は低濃度ガイドライン 2. 3、第Ⅲ部 2. 1)
書類：危険物容器検査証 (ガイドライン 3. 3 又は低濃度ガイドライン 3. 4)
消防法に定める所要の検査に
合格したことを証する書類 (ガイドライン 3. 3 又は低濃度ガイドライン 3. 4)
その他試験結果 (ガイドライン 3. 3 又は低濃度ガイドライン 3. 4)
(設計型式試験、性能検査、外観検査、構造検査)

V 記入例

様式第1号（第3条関係）（用紙 日本工業規格A4縦長型）

PCB 廃棄物収集運搬事業計画書

令和8年3月1日

神奈川県知事 殿

申請者

郵便番号 231-0000

住所 神奈川県□□市△△町1-2-3

氏名 株式会社◇◇産業 代表取締役 神奈川 一郎

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

電話番号 000-123-4567

FAX番号 000-123-4567

申請する許可の種類をマルで囲みます

1	申請の区分	: 新規許可 変更許可 更新許可
2	取り扱う PCB 廃棄物の種類（低濃度 PCB のみ扱う場合は、該当するものに丸を付ける）	廃 PCB 等（低濃度 PCB 汚染廃油） （低濃度）PCB 汚染物 （低濃度）PCB 処理物
3	主な排出元及び排出される PCB 廃棄物の形状 主な排出元 東京都、神奈川県（横浜市、川崎市、横須賀市、相模原市を含む）内の保管事業者 排出される PCB 廃棄物の形状 トランス、コンデンサなど電気機器	取り扱う種類をマルで囲みます 該当するものをマルで囲みます
4	運搬先（該当するもの全てに丸を付ける） (1) JESCO 処理施設 (2) 低濃度 PCB 処理施設 （株式会社●●） (3) 排出者の所有する保管場所 (4) その他 (1)、(2)の場合、処理施設への搬入申請状況 〔 令和○年○月○日運搬実績あり 〕	JESCO の PCB 処理施設は令和8年3月末にて終了。
5	運搬車両及び運搬容器の種類と台数(個数) 車両 : 2種類 2台 運搬容器 : 4種類 16個	
	担当者及び連絡先 担当：神奈川 金太郎 電話：○○○-○○○-○○○○	

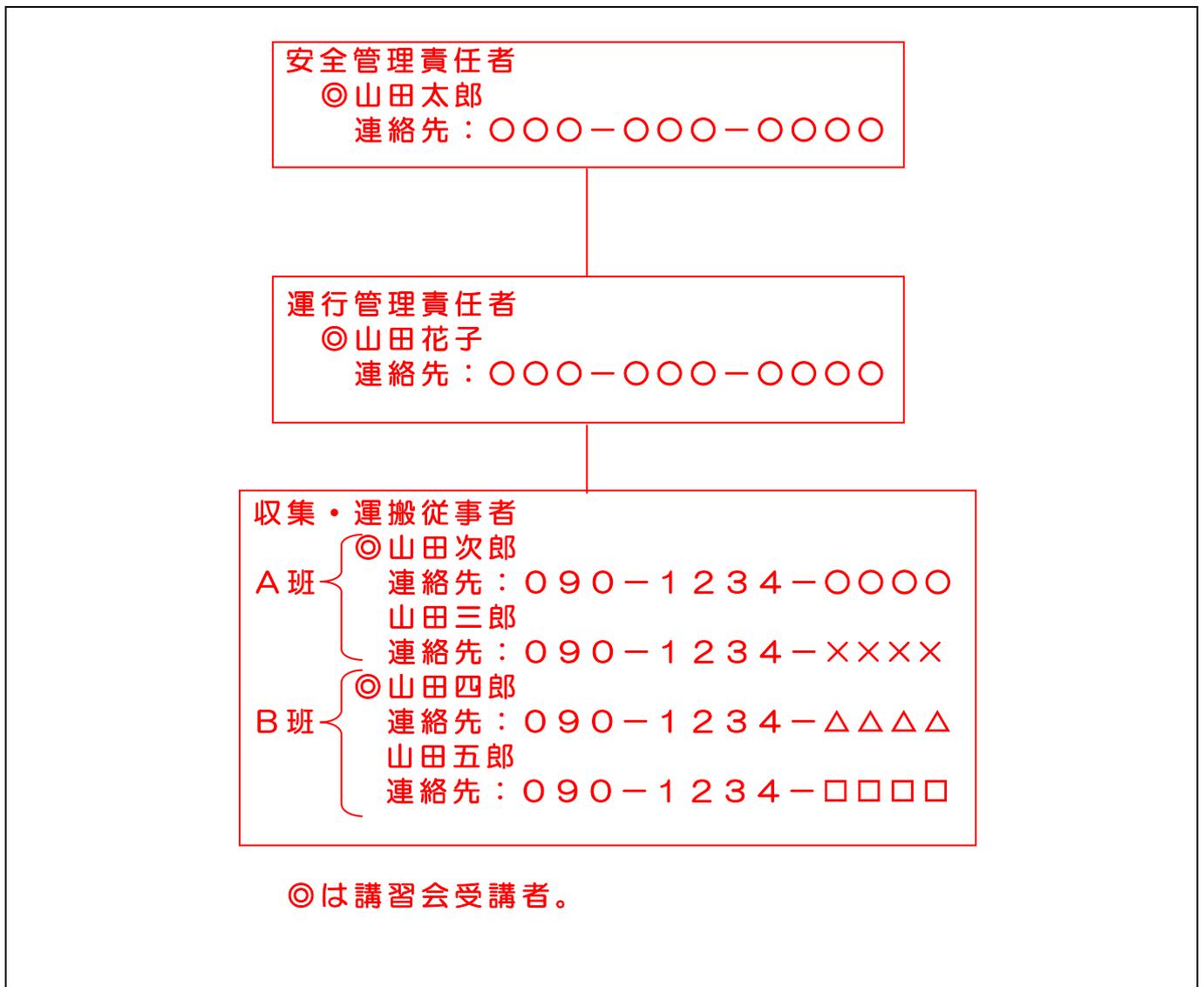
1 収集運搬、安全管理及び運行管理

(1) 責任者 (ガイドライン又は低濃度ガイドライン 4.1)

氏名	役職	講習会修了日 ^(※)
安全管理責任者 [山田 太郎]	[○○担当係長]	令和○○年□月△日
運行管理責任者 [山田 花子]	[○○担当係長]	令和○○年□月△日

※講習会とは、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが実施する PCB 廃棄物の収集運搬作業従事者講習会を指します。受講していない場合は受講予定日を記載してください。

(2) 安全管理体制 (ガイドライン又は低濃度ガイドライン 4.1)



(3) 従事者教育の実施状況又は実施計画(ガイドライン又は低濃度ガイドライン 4.2)

実施日： 令和〇〇年 〇月 〇日 実施 予定

(実施予定日)

時 間： 〇〇時〇〇分～〇〇時 30分

(予定時間)

講 師： 山田太郎

参加者： 山田花子、山田次郎、山田三郎、山田四郎、山田五郎

※参加者が記載しきれない場合は、別紙を作成し記載してください。

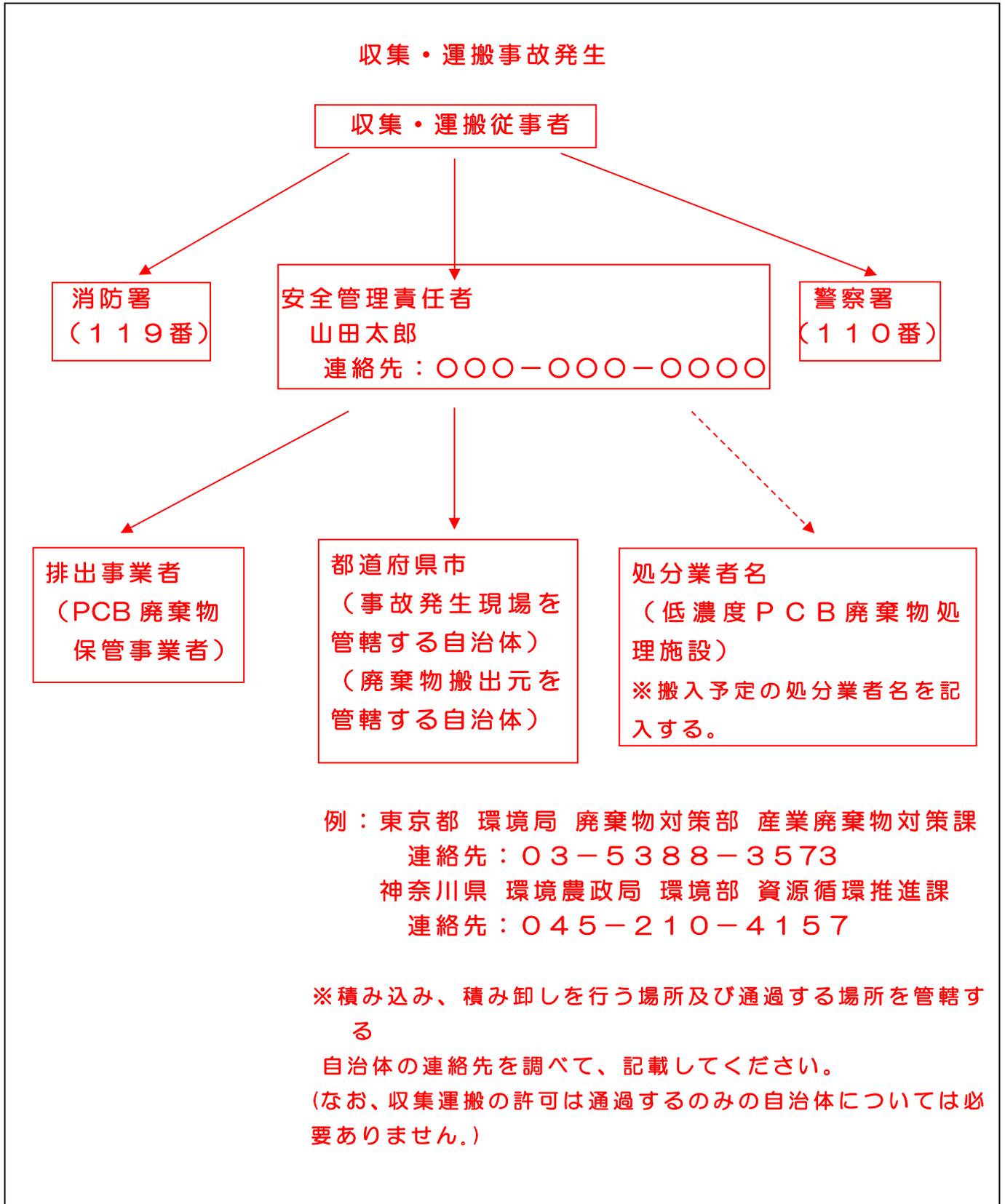
該当するものをマル
で囲みます

教育内容の概要

(公財)日本産業廃棄物処理振興センター実施の講習会のテキストを用い、「PCB廃棄物収集・運搬ガイドライン」の内容を中心に講義を行ったほか、作業マニュアル、緊急マニュアルの内容について講義を行った。

※教育科目については、内容を記載した書類を添付書類として提出してください。

(4) 緊急連絡体制 (ガイドライン又は低濃度ガイドライン 5.2)



(5) 運行管理システム(ガイドライン又は低濃度ガイドライン 4.4)

(ア) 使用機器

例1 ○○○社製 GPS

例2 携帯電話

(イ) 収集運搬の状況管理等

例1 GPSを用いた連絡システムにより各車両の位置を把握できる端末を○○営業所に設け、運行管理責任者が常時監視を行い、車両の位置を確認する。

〔 システム説明のため
フロー図などを用いる 〕

例2

- ・ 運搬担当者は作業マニュアルに定められた時点、場所で安全管理責任者に電話で連絡を行う。
- ・ 運搬車が積込み現場に到着した時点で収集・運搬従事者から安全管理責任者に積込み作業開始の電話連絡を行う。
- ・ 積込み作業終了時にも同様に連絡を行う。
- ・ 走行中は運転手又は助手により30分毎に安全管理責任者に対し電話連絡を行い、位置を知らせる。
- ・ 運転手が連絡を行う場合は、必ず車両を停止させてから行う。

※GPS等を使用する場合は、カタログ等を添付してください。

(ウ) 緊急時の連絡方法

1 PCB廃棄物の流出時など

(1)収集・運搬従事者より当該社の安全管理責任者に対して電話連絡を行う。

(2)収集・運搬従事者より管轄の警察、消防へ電話連絡を行う。

(3)当該社の安全管理責任者から各自治体へ電話連絡を行う。

2 天候不良、交通状況の悪化など

(安全管理責任者から収集・運搬従事者に連絡する場合)

安全管理責任者から収集・運搬従事者に対し電話連絡を行い、状況を収集・運搬従事者に対し伝達、指示を行う。

この場合、収集・運搬従事者は、一旦車両を停止させてから、安全管理責任者に対し電話をかけなす。

運搬経路変更を行う際は予め安全管理責任者に連絡する。

3 GPSシステムにより運搬車両の動きに不審な点があった場合

安全管理責任者から収集・運搬従事者に対し状況確認の電話連絡を行う。

4 交通事故

5 運転手に異常が発生した場合

6 車両の盗難

※想定される事故等の緊急時における連絡方法を記載してください。

(6) 他都道府県・政令市等の許可及び申請状況

都道府縣市名	許可番号	許可品目
東京都	013-00-xxxxxxx	廃 PCB 等(微量・低濃度 PCB 汚染廃油) (微量・低濃度)PCB 汚染物 (微量・低濃度)PCB 処理物
		廃 PCB 等(微量・低濃度 PCB 汚染廃油) (微量・低濃度)PCB 汚染物 (微量・低濃度)PCB 処理物
		廃 PCB 等(微量・低濃度 PCB 汚染廃油) (微量・低濃度)PCB 汚染物 (微量・低濃度)PCB 処理物
		廃 PCB 等(微量・低濃度 PCB 汚染廃油) (微量・低濃度)PCB 汚染物 (微量・低濃度)PCB 処理物
		廃 PCB 等(微量・低濃度 PCB 汚染廃油) (微量・低濃度)PCB 汚染物 (微量・低濃度)PCB 処理物
		廃 PCB 等(微量・低濃度 PCB 汚染廃油) (微量・低濃度)PCB 汚染物 (微量・低濃度)PCB 処理物
		廃 PCB 等(微量・低濃度 PCB 汚染廃油) (微量・低濃度)PCB 汚染物 (微量・低濃度)PCB 処理物
		廃 PCB 等(微量・低濃度 PCB 汚染廃油) (微量・低濃度)PCB 汚染物 (微量・低濃度)PCB 処理物

※申請予定、申請中の場合は、許可番号欄にその旨を記載してください。

2 運搬車両、運搬容器

(1) 車両一覧

No.	車両番号	車体の形状	運搬する廃棄物の種類
1	品川〇〇あ〇〇-〇〇	バン	トランス、コンデンサ、安定器
2	品川〇〇い〇〇-〇〇	キャブオーバ	PCBを含む廃油
3			
4			
5			
6			

※車体の形状欄には、車検証に記載されている車体の形状を記載してください。

(2) 運搬容器一覧

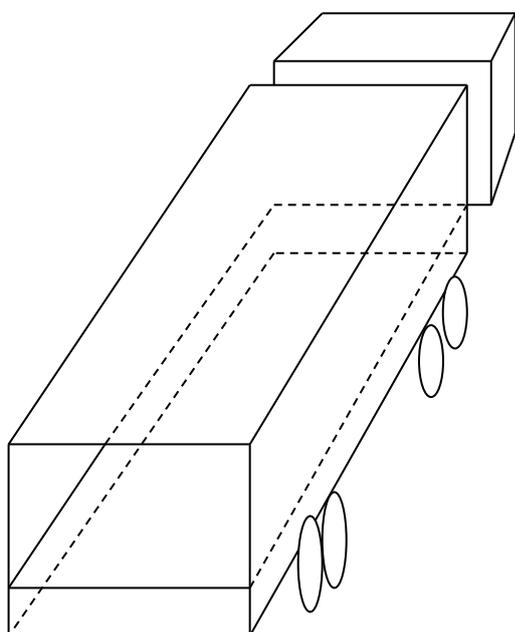
No.	運搬容器の種類	名称	個数	運搬する廃棄物の種類
1	鋼製ドラム缶 (天板固定式)	①小型容器 (液体用)	10	PCBを含む廃油
2	ステンレス製トレイ	⑧漏れ防止型の 金属製トレイ	2	トランス、コンデンサ
3	鋼製ペール缶 (天板取り外し式)	①小型容器 (固体用)	2	照明用安定器
4	漏れ防止型の金属製容器	⑦漏れ防止型の 金属製容器	2	
5				
6				
7				
8				
9				
10				

※名称は、ガイドライン表 3.2 又は低濃度ガイドライン表 II-3.1 「運搬容器」をご参照ください。

(3) 運搬車両詳細 (車両ごとに作成してください)

No. [] 車両番号 [] 車両の形状 []

(ア) 飛散・流出・漏洩防止措置



荷台部分に受けトレイ (高さ30cm、
ステンレス製) を設ける。
積み込み時に吸収剤 (〇〇〇) を詰める。

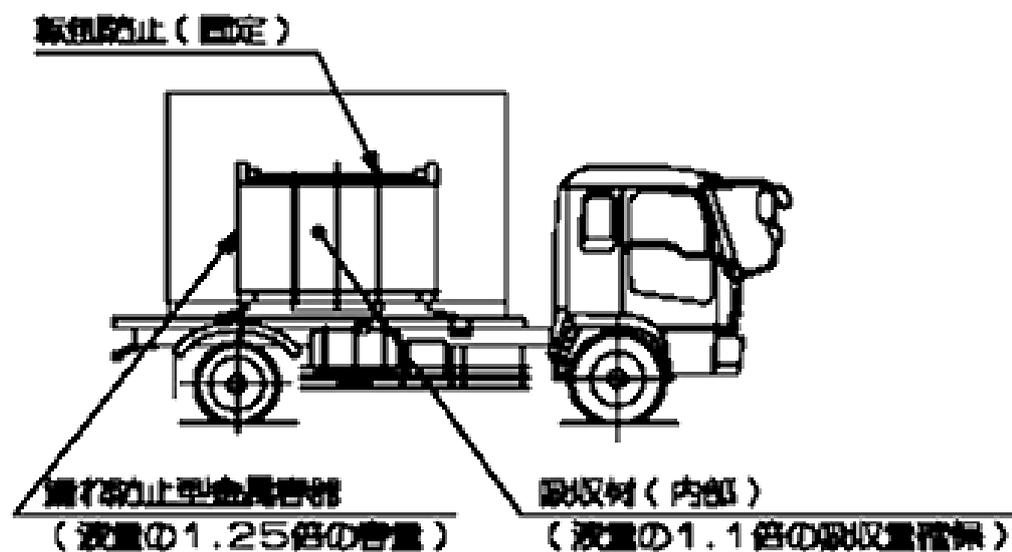
※図、写真などを用いた上で文章により説明してください。

(イ) 運搬容器の積載方法

容器の種類 [**漏れ防止型の金属製容器**]

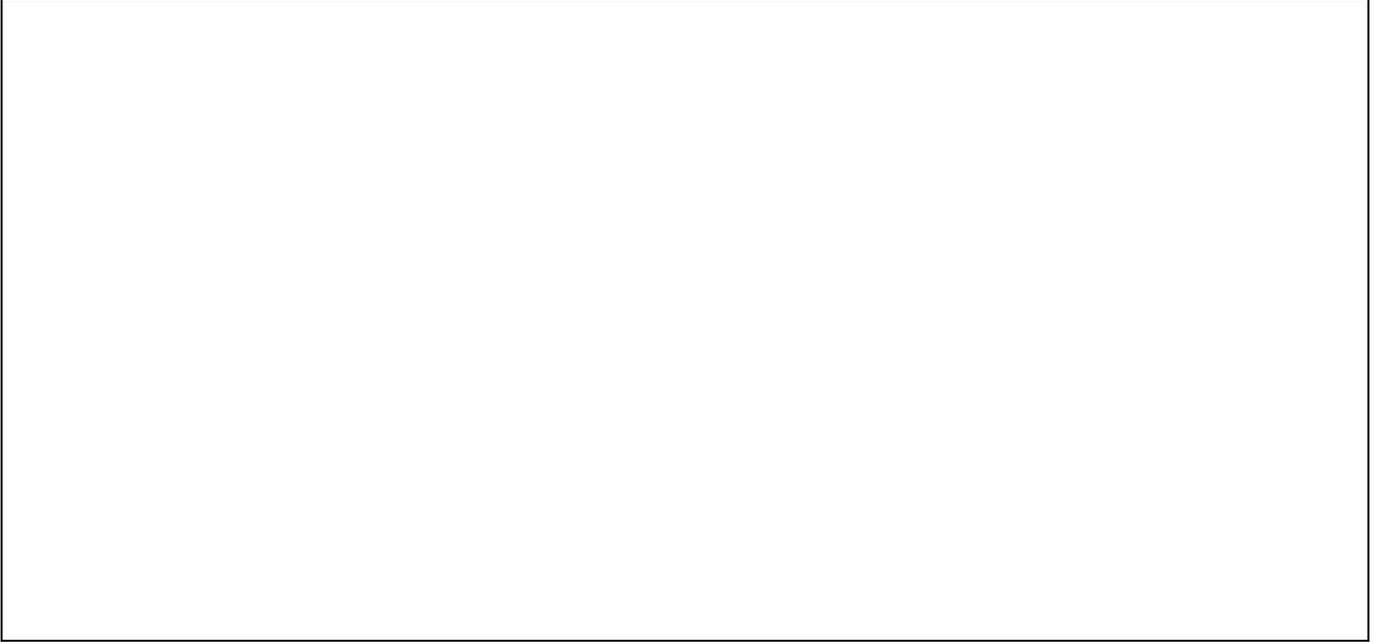
容器の種類に合わせた固定のための器具、
当て物の種類、
固定するための作業の内容、
作業時の注意事項
などについて記載する。

実際に固定した状態を図面や写真等で示し、
固定具や吸収材等の位置を明記する。



※図、写真などを用いた上で文章により説明してください。

(ウ) 車両の写真



※車両ごとに作成してください。

(4-1) 運搬容器詳細 (使用する容器の種類ごとに作成してください)

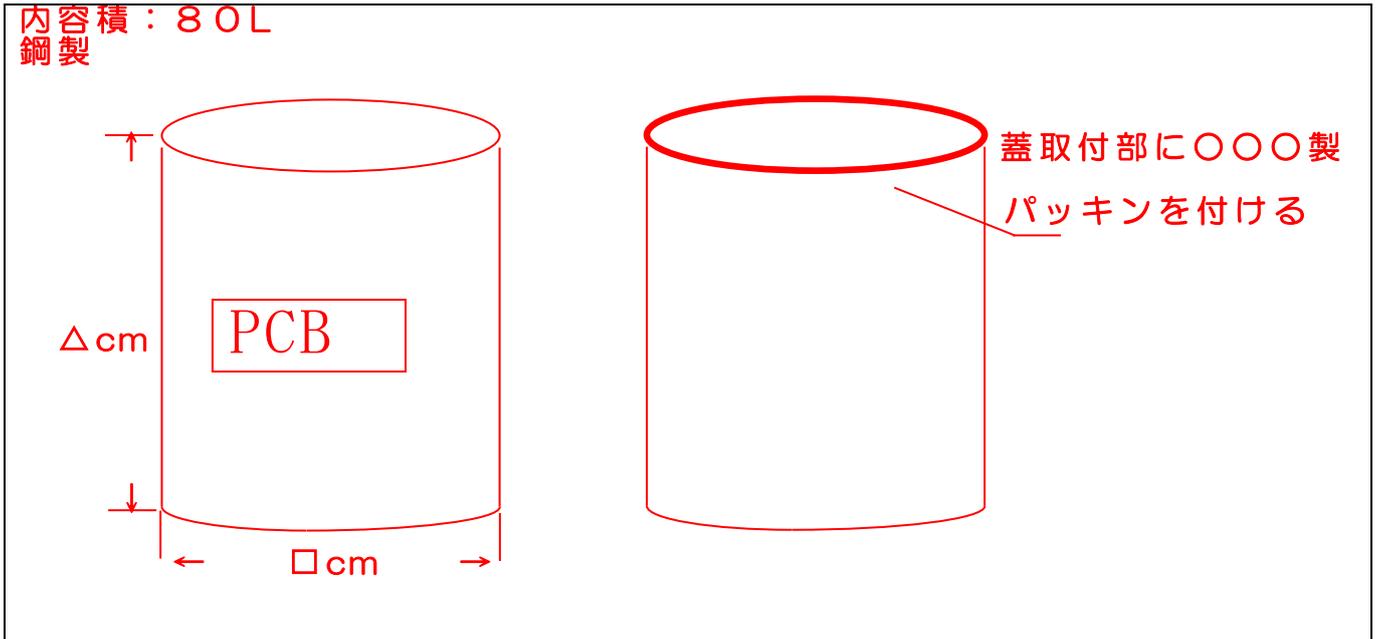
①・② 小型容器

No. [] 容器の種類 [鋼製ドラム缶 (天板固定式)] 使用個数 [2] 個

(ア) 運搬するPCB廃棄物の種類

[PCBを含む廃油]

(イ) 容器の図面



※外観、内部及び漏洩防止措置を施した部分について図にしてください。

※外観の図面には「PCB」等の表示位置を明示してください。

(ウ) 飛散・流出・漏洩防止措置 (ガイドライン又は低濃度ガイドライン 2.2.2)

(流出させない為の密閉方法や蓋の構造等について記載してください)

(エ) 性能試験等実施項目及びUNマークの表示

(ガイドライン 3.3 又は低濃度ガイドライン 3.4)

No.	試 験 年 月 日				UNマークの表示
	設計型式試験	性能検査	外観検査	構造検査	
1	H00.0.0	H00.0.	H00.0.	H00.0.	1A1/Y/1.6/250/02/J/MMM

※危険物容器検査証の写しを添付してください。

(4-2) 運搬容器詳細 (使用する容器の種類ごとに作成してください)

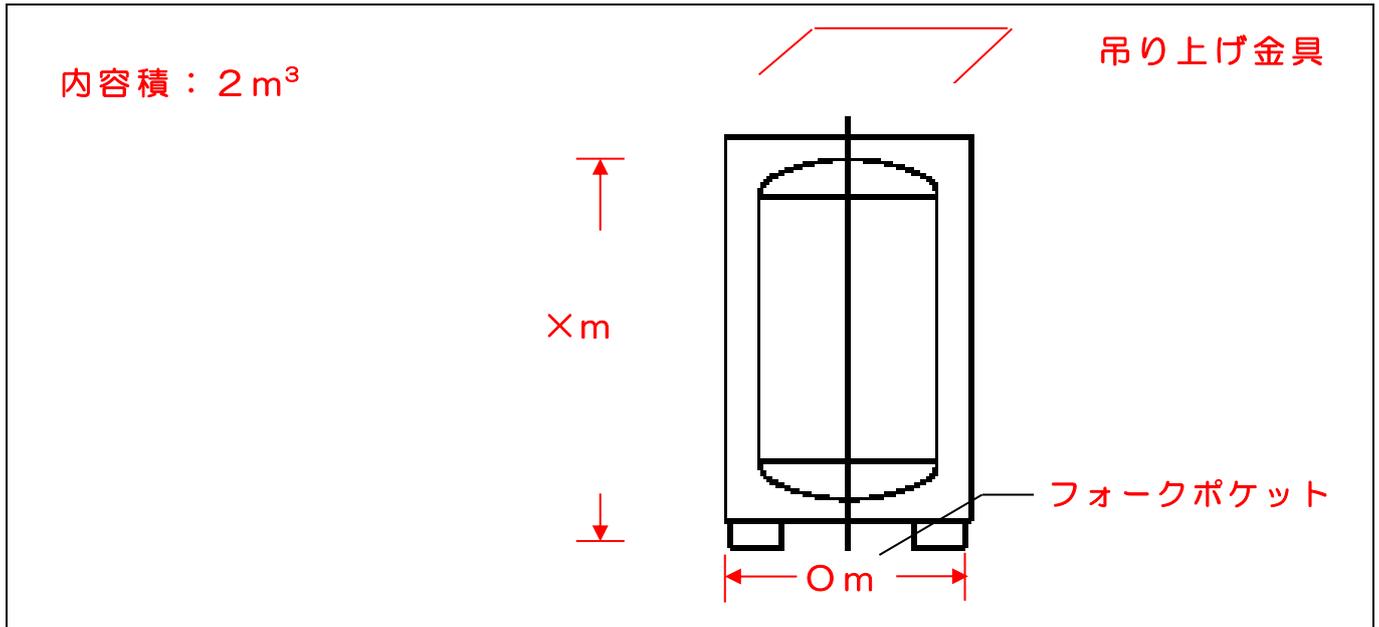
③・④ IBC容器

No. [] 容器の種類 [**金属製IBC容器(液体用)**] 使用個数 [**10**] 個

(ア) 運搬するPCB廃棄物の種類

[**PCBを含む廃油**]

(イ) 容器の図面



※外観、内部及び漏洩防止措置を施した部分について図にしてください。

※外観の図面には「PCB」等の表示位置を明示してください。

(ウ) 飛散・流出・漏洩防止措置 (ガイドライン又は低濃度ガイドライン 2.2.2)

(流出させない為の密閉方法や蓋の構造等について記載してください)

(エ) 性能試験等実施項目及びUNマークの表示

(ガイドライン 3.3 又は低濃度ガイドライン 3.4)

No.	試験年月日				UNマークの表示
	設計型式試験	性能検査	外観検査	構造検査	
1	H00.0.0	H00.0.	H00.0.	H00.0.	1A1/Y/1.6/250/02/J/MMM

※危険物容器検査証の写しを添付してください。

(4-3) 運搬容器詳細 (使用する容器の種類ごとに作成してください)

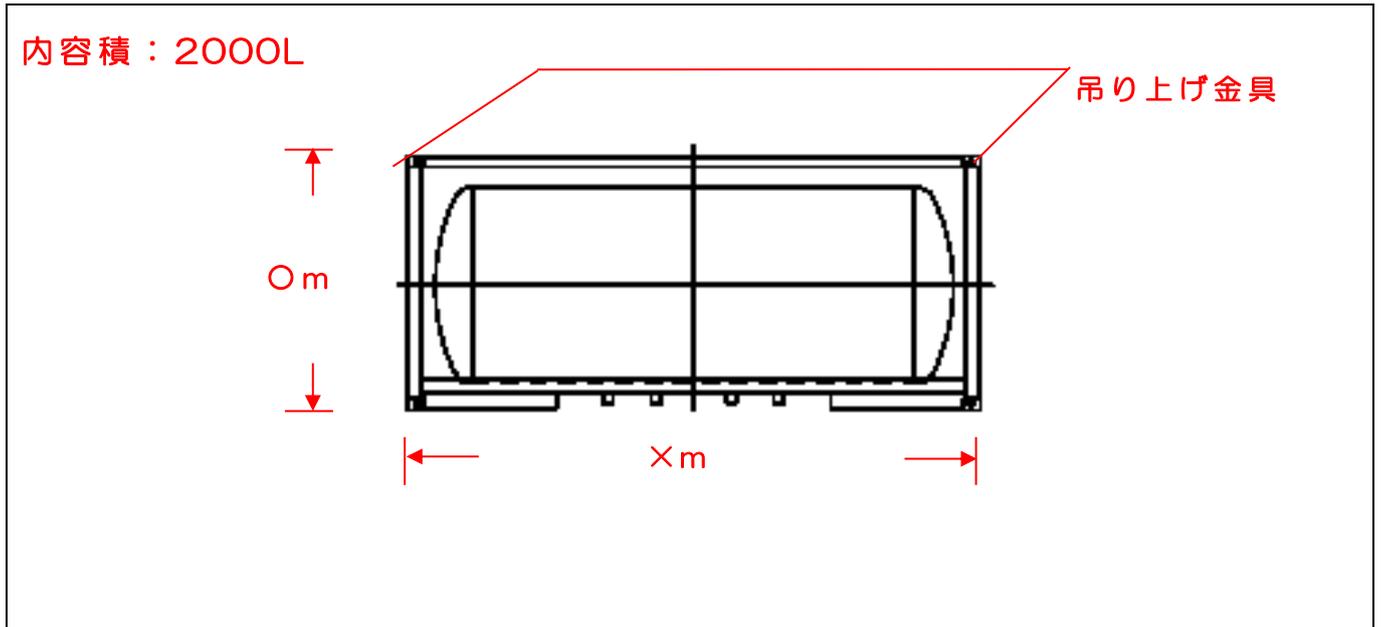
⑤・⑥ ポータブルタンク

No. [] 容器の種類 [**タンクコンテナ**] 使用個数 [**1**] 個

(ア) 運搬するPCB廃棄物の種類

[**PCBを含む廃油**]

(イ) 容器の図面



※外観、内部及び漏洩防止措置を施した部分について図にしてください。

※外観の図面には「PCB」等の表示位置を明示してください。

(ウ) 飛散・流出・漏洩防止措置 (ガイドライン又は低濃度ガイドライン 2.2.2)

(流出させない為の密閉方法や蓋の構造等について記載してください)

(エ) 性能試験等実施項目及びUNマークの表示

(ガイドライン 3.3 又は低濃度ガイドライン 3.4)

No.	試験年月日				UNマークの表示
	設計型式試験	性能検査	外観検査	構造検査	
1	H00.0.0	H00.0.	H00.0.	H00.0.	1A1/Y/1.6/250/02/J/MMM

※危険物容器検査証の写しを添付してください。

(4-4) 運搬容器詳細 (使用する容器の種類ごとに作成してください)

⑦・⑧ 漏れ防止型の金属製容器／トレイ

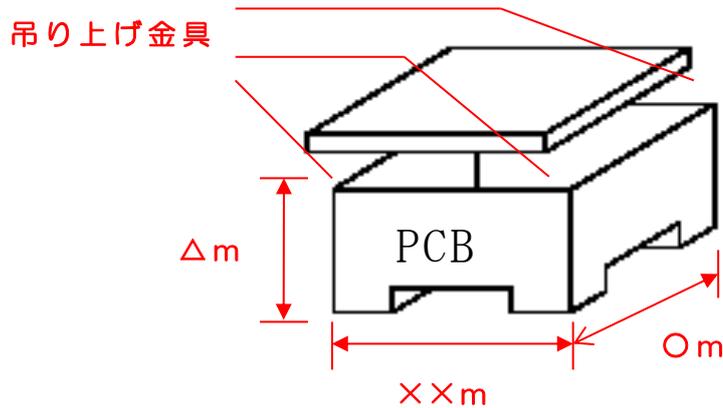
No. [] 容器の種類 [**ステンレス製金属容器**] 使用個数 [**2**] 個

(ア) 運搬するPCB廃棄物の種類

[**トランス、コンデンサ**]

(イ) 容器の図面

内容積：〇〇m³



※外観、内部及び漏洩防止措置を施した部分について図にしてください。

※外観の図面には「PCB」等の表示位置を明示してください。

(ウ) 飛散・流出・漏洩防止措置 (ガイドライン又は低濃度ガイドライン 2.2.2)

運搬するPCB廃棄物の液量は△△リットルまでとする。

運搬時には吸収材(×××)を入れる。

運搬車(品川〇〇あ〇〇-〇〇)に収納して使用する。

(エ) 性能試験等実施項目 (自主検査) (ガイドライン 3.3 又は低濃度ガイドライン 3.4)

No.	試験年月日			
	設計型式試験	性能検査	外観検査	構造検査
1	H〇〇.〇.〇	H〇〇.〇.〇	H〇〇.〇.〇	H〇〇.〇.〇

※試験結果の証明書の写しを添付してください。

(4-5) 運搬容器詳細 (使用する容器の種類ごとに作成してください)

⑨ 機械により荷役する構造を有する容器

⑩ ⑨に掲げる容器以外の容器

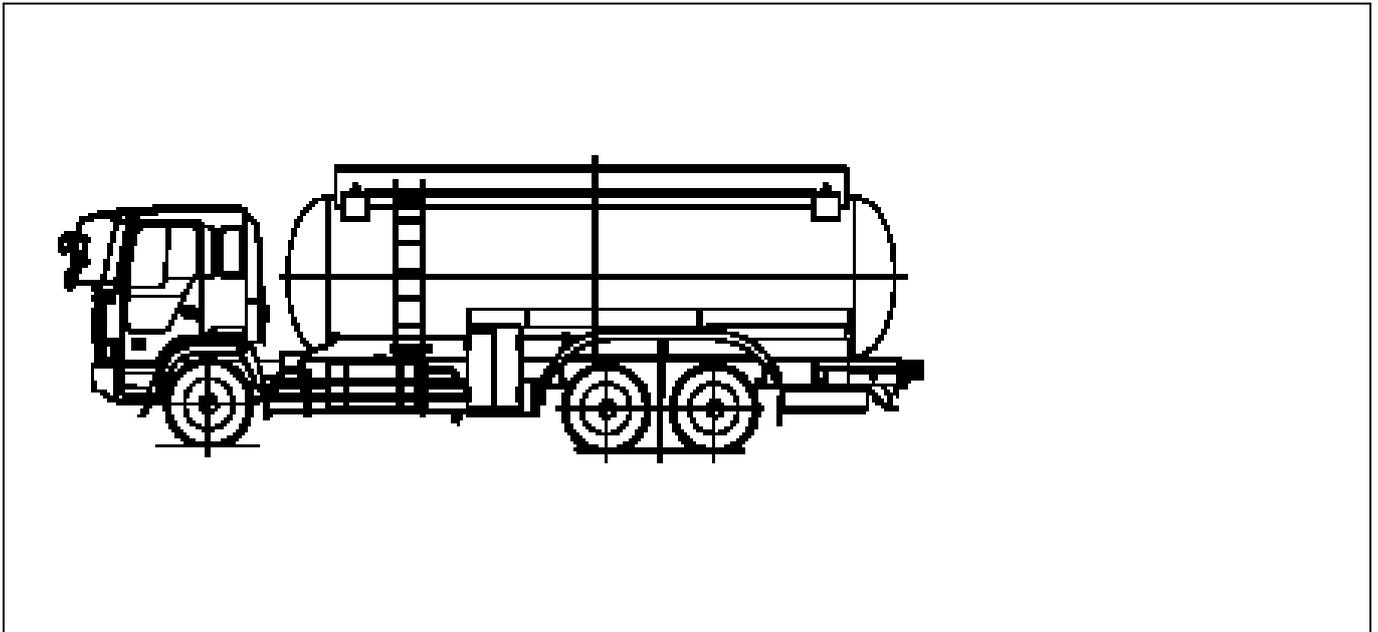
⑪ 移動タンク貯蔵所

No. [] 容器の種類 [**タンクローリー**] 使用個数 [**1**] 個

(ア) 運搬するPCB廃棄物の種類

[**PCBを含む廃油**]

(イ) 容器の図面



※外観、内部及び漏洩防止措置を施した部分について図にしてください。

※外観の図面には「PCB」等の表示位置を明示してください。

(ウ) 飛散・流出・漏洩防止措置 (ガイドライン又は低濃度ガイドライン 2.2.2)

(エ) 性能試験等実施項目 (ガイドライン 3.3 又は低濃度ガイドライン 3.4)

※消防法に定める所要の検査に合格したことを証する書類を添付してください。

3 添付書類一覧

(1) マニュアル

作業マニュアル (ガイドライン又は低濃度ガイドライン 4. 1)

緊急時対応マニュアル (" 5. 2)

(2) 記録等フォーマット

収集・運搬・安全管理

運搬計画 (ガイドライン又は低濃度ガイドライン 4. 3)

運用・運行記録 (" 4. 4)

収集・運搬帳簿 (" 4. 4)

種類等を記載した携行書類 (" 2. 4)

運搬容器

使用前点検・修繕記録表 (ガイドライン又は低濃度ガイドライン 3. 6)

運用記録 (" 3. 6)

点検実施記録 (" 3. 6)

修繕実施記録 (" 3. 6)

(3) その他

収集・運搬従事者教育科目 (ガイドライン又は低濃度ガイドライン 4. 2)

P C B 廃棄物の収集運搬作業

従事者講習会修了証 (" 4. 2)

応急措置設備・器具リスト (" 5. 1)

<参考> P C B 廃棄物の特別管理産業廃棄物収集運搬業許可申請時の添付書類

(1) 車両

写真：車両外観及び荷台部 (ガイドライン又は低濃度ガイドライン 2. 2. 4)

漏洩防止措置部 (" 2. 2. 2)

「P C B」等の表示

(ガイドライン 2. 3 又は低濃度ガイドライン 2. 3、第Ⅲ部 2. 1)

応急措置設備器具 (ガイドライン又は低濃度ガイドライン 5. 1)

図面：容器積載時の荷姿 (" 2. 2. 4)

(外観、荷役の状況)

(2) 容器

写真：外観、内部 (ガイドライン 3. 2 又は低濃度ガイドライン 3. 1)

漏洩防止措置部 (ガイドライン又は低濃度ガイドライン 2. 2. 2)

「P C B」等の表示

(ガイドライン 2. 3 又は低濃度ガイドライン 2. 3、第Ⅲ部 2. 1)

書類：危険物容器検査証 (ガイドライン 3. 3 又は低濃度ガイドライン 3. 4)

消防法に定める所要の検査に

合格したことを証する書類 (ガイドライン 3. 3 又は低濃度ガイドライン 3. 4)

その他試験結果 (ガイドライン 3. 3 又は低濃度ガイドライン 3. 4)

(設計型式試験、性能検査、外観検査、構造検査)